

受給には申請が必要です

## 特別児童扶養手当

●対象者 精神または身体に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父母または養育者

※次のいずれかに当てはまる人は、支給されません。

◇父母または養育者と児童の住所が国内にない

◇対象児童が、障がいを支給事由とする公的年金を受けることができる(障害児福祉手当は年金ではありません。)

◇対象児童が児童福祉施設に入所している(母子生活支援施設、保育所、通所施設を除く。)

◇所得が一定額以上ある など

●手当月額(児童1人につき)

◇1級 5万5350円

◇2級 3万6860円

●支給月 ◇4月(12~3月分)◇8月(4~7月分)◇11月(8~11月分)

※申請の翌月分から手当を受けることができます。詳しくは、問い合わせてください。

●申請と問い合わせ先

子育て支援課子育て支援担当

☎(580)1862

## そらまめ (多胎児サークル)

ふたご・みつごのママ・パパや、これからママ・パパになる人。子どもたちを遊ばせながら一緒にたくさん話して、楽しい時間を過ごしませんか。

●対象者 多胎児(未就学児)・多胎児出産予定の人・パートナーなど

※きょうだいの参加は相談してください。

●日時 12月3日(火) 午前10時~正午

※時間内の出入りは自由です。

※駐車場には限りがあります。

●会場と問い合わせ先

れいわ子ども情報センター 子育て応援フロア(すこやか交流プラザ3階)

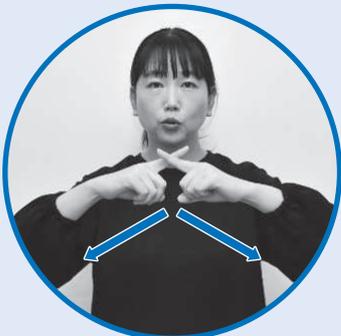
☎(573)8219



## 楽しいワンポイント手話講座 No.8

日常生活で使う楽しい手話表現を紹介します。地域の聞こえない人とのコミュニケーションにぜひ役立ててください

エックス(旧ツイッター)



人差指で「X」をつくり、左右斜め下に引き下ろす(口は「エックス」と動かす)

インスタグラム



右手の親指、人差指、小指を立て、カメラのシャッターを押すように人差し指を動かす

ユーチューブ



左手は「Y」をつくり、右手は5指を開き、手の平を自分に向けて上下させる

●問い合わせ先

福祉サービス課障がい福祉担当

☎(580)1852 ☎(573)8083

動画はこちら

